

美浜町西郷健康ひろば グラウンドゴルフ場が完成



スポ GOMI 大会 in 美浜町

参加者インタビュー

美浜ブルーウェーブ
の皆さん(6年生)



(後列左から)

藤長 碧月 さん、渡辺 蒼佑 さん
重信 太聖 さん、大同 啓太 さん

(前列左から)

松井 彪賀 さん、木村 充希 さん
田邊 彪河 さん

ボランティア活動に参加することで、自分たちが住んでいる美浜町をきれいにできてよかったです。

特別賞のカプセルを見つけることができなかつたのは悔しいですが、楽しくごみ拾いができました。

5月22日に、スポ GOMI 大会 in 美浜町が久々子海岸で開催されました。

スポ GOMI は、5人以内でチームを作り、定められたエリアで制限時間内にごみを拾い、拾ったごみの重量と種類でポイントを競い合うスポーツです。

今大会は、美しい浜プロジェクトの一環として行われ、町内外41チーム、約160人が参加しました。

参加者は、競技開始の合図である「ごみ拾いはスポーツだ！」の掛け声とともに、海岸に散らばっているごみを拾い集め、ポイントを競っていました。

優勝 **HAMAR**

(後列左から)

前田 彩 さん
上原 真湖 さん

(前列左から)

田保 結菜 さん
西島 愛 さん
岡本 梨奈 さん



とても楽しくごみ拾いができました。優勝を目指していたので、本当に嬉しいです。

また、機会があれば、参加したいと思います。

施設概要

場 所	美浜町松原第12号2番地8(美浜町西郷健康ひろば内)	
開館時間	午前8時30分から午後5時(受付終了:午後4時)	
休 場 日	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月曜日※月曜日が国民の休日の場合はその翌日 年末年始(12月29日から1月3日) 臨時の休場日(グラウンドコンディション不良等) 	
使用料	1人1日当たり	
	65歳未満	65歳以上
町内の方	300円	150円
町外の方	500円	
クラブ・ボール セット貸出	1人1回につき100円	
電話番号	0770-32-1180(施設の利用に関すること)	

5月18日に、美浜町西郷健康ひろばグラウンドゴルフ場のオープンングセレモニーが同施設で行われました。このグラウンドゴルフ場は、スポーツ活動や健康、体力づくりへのニーズの多様化・増大化に対応するため、令和3年5月から整備を進めてきたもので、平成28年4月にオープンした美浜町

西郷健康ひろば内に位置しています。コースは3つで、アップダウンがある芝のA(海)コース、フラットで芝のB(湖)コース、土(クレーコート)でフラットながら芝の2コースとは差別化を図ったC(里)コースが設置されています。町では今後、同グラウンドゴルフ場を活用し、町内スポーツ

活動の推進や各種大会の誘致による交流人口の拡大を図っていきます。
※お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当・武田)
☎32-6708



↑美浜町西郷健康ひろばグラウンドゴルフ場の全体図

美浜町の 支援策



4 子育て世帯生活支援特別給付金

新 型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯への支援を行うため、給付金を支給します。

対象者

次の養育要件のいずれかに該当し、かつ所得要件のいずれかに該当する方

- 養育要件**
- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者
 - ②令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定（手当額の改定を含む）を受けた方
 - ③いずれにも該当しない方のうち、令和4年3月31日時点で15歳～18歳まで（障がいをお持ちの場合は20歳まで）の児童を養育している方

所得要件

- ①令和4年度分の住民税均等割が非課税の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方

支給額 児童1人あたり5万円

支給予定日 7月11日から順次支給予定

申請方法

養育要件①または②を満たし、かつ所得要件①を満たす対象者は、**申請不要**です。
養育要件③を満たす方、もしくは養育要件①または②を満たすものの、所得要件①に該当しない方は、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入の上、町健康福祉課に提出してください。
詳細は、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 町健康福祉課（担当・山口）
☎ 32-6704

5 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新 型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少する中、物価高騰により生活が困窮している世帯への支援を行うため、給付金を支給します。

対象者

- ①基準日（6月1日）において、美浜町に住所があり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）

※住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。

※令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受給している場合は対象外です。

支給額 1世帯あたり10万円

支給予定日 7月11日から順次支給予定

申請方法

対象者①の世帯には、**確認書を送付**します。内容をご確認の上、ご返送ください。
対象者②の世帯は、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入の上、町健康福祉課に提出してください。
詳細は、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 町健康福祉課（担当・田村）
☎ 32-6704

町 では、新型コロナウイルスの感染拡大や物価の高騰により影響を受けている町民の皆さんや町内事業者及び原油価格の高騰による影響を受けやすい農業や漁業等の第一次産業の従事者への支援として、総額約1億4,000万円の緊急対策を行います。

緊急対策に関する予算は、5月20日に令和4年度一般会計補正予算（第1号）として専決処分されました。

1 がんばる美浜人応援商品券発行事業

町 民の皆さんの日常生活を支援するとともに、地域における消費の喚起を図るため、町内の登録店舗で使用できる商品券を配布します。

対象者 全町民（基準日は5月20日）

金額 町民1人につき1万円分（500円券20枚）

発送予定 7月1日から10日頃に世帯ごとに簡易書留で郵送

使用可能期間 7月20日（水）～令和5年1月31日（火）

使用可能店舗 町内126店舗（6月15日現在※）

※商品券の配布時に使用可能店舗一覧を同封します。

問い合わせ 町産業振興課（担当・浅妻）
☎ 32-6706

2 がんばる農業者応援事業

国 内の燃油や資材等の価格が高騰していることから、農業者の事業継続や経営安定に向けた緊急対策として、燃油代等を支援します。

対象者 町内農業者

支給予定日 7月以降

支援内容

- 水田耕作支援
耕作面積10aあたり1,410円（燃油410円＋肥料1,000円）
- 大規模園芸ハウス支援
灯油使用量1ℓあたり20円
- 畜産支援
肉用牛1頭あたり13,500円
乳用牛1頭あたり27,160円

問い合わせ 町産業振興課（担当・河原）
☎ 32-6706

3 がんばる漁業者応援事業

国 内の燃油や資材等の価格が高騰していることから、漁業者の事業継続や経営安定に向けた緊急対策として、燃油代を支援します。

対象者 町内漁業者（町漁業協同組合から燃料を購入している者）

支援内容

- 漁業者支援
燃料使用量1ℓあたり7円（町漁業協同組合からの購入時に7円が随時差し引かれます）

問い合わせ 町産業振興課（担当・川口）
☎ 32-6706

マイナンバーカードで

第2弾

マイナポイント

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる!



お申し込みは
こちら

マイナポイント第2弾が始まります。今回は、最大で20,000円分のマイナポイントがもらえます。まだ、マイナンバーカードを作成していない方は、この機会に作成の上、マイナポイントをお申し込みください。

①マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000 円分

②健康保険証としての
利用申し込みで

7,500 円分

③公金受取口座の
登録で

7,500 円分

対象となる方

マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行った方

公金受取口座の登録を行った方

付与方式

20,000円のチャージまたはお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与

直接付与方式
(チャージまたはお買い物は不要)

申込期間

令和4年1月
～令和5年2月末まで

令和4年6月30日
～令和5年2月末

■マイナポイントを受け取るには

申し込みが必要です。手続きはスマートフォンやパソコンで行うことができます。

また、スマートフォン等がない場合も、全国約6万カ所の手続きスポットで、無料で行うことができます。

■ポイントの対象となるカード申請期限

令和4年9月末までにマイナンバーカード取得の申請を行った方が、ポイントの対象となります。

■マイナポイント手続きスポット

- ・町住民環境課窓口
- ・郵便局
- ・ローソン(マルチコピー機)
- ・KDDI(au ショップ)
- ・NTTドコモ(ドコモショップ)
- ・ソフトバンク(ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ) 等

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・田辺憲虎) ☎ 32-6703

新型コロナワクチン追加接種

4回目接種について
順次接種券を送付しています

新型コロナワクチンの追加接種(4回目)の予約受付を開始します。接種券が届いた方は、接種可能日時や会場を確認し、ご予約ください。

※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・武田)
☎ 32-6704

基礎疾患の内容

- (1) 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
- ①慢性の呼吸器の病気
 - ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - ③慢性の腎臓病
 - ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
 - ⑦免疫の機能が低下する病気
(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
 - ⑧ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で体の機能が衰えた状態(呼吸障がい等)
 - ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態)
 - ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※)、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している(※)の場合)
- ※重い精神障がい(※)を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び知的障がい(※)を有する者として療養手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、接種順位の上位に位置づける基礎疾患を有する者に該当する。
- (2) 基準(BMI(※)30以上)を満たす肥満の方
- ※ BMI(体格指数) = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

▼3回目のワクチン接種から、5カ月以上が経過する方

①60歳以上の方
↓接種券が届きます。

②18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方
↓申請が必要です。

申請書は、町健康福祉課や町内医療機関に設置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入し、提出してください。

■対象者

■接種会場

- ・ファイザーワクチン
- ・美浜町東部診療所
- ・さらい皮膚科クリニック(※)
- ・関根クリニック
- ・田辺整形外科医院(※)
- ・レイクヒルズ美方病院
- ・武田/モデルナワクチン
- ・美浜町東部診療所(7月~8月)
- ※土曜日実施します。

■接種可能日時

医療機関により異なります。

■注意事項


▼他のワクチン(インフルエンザワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等)との接種間隔を2週間以上空ける必要があります。

▼予約を変更される場合は、コールセンターに連絡してください。

▼接種予定日を変更される場合、大幅に接種日が遅くなることや状況によっては接種できなくなる場合があります。

予約はこちら

▶ Web 予約



▶ コールセンター
0770-32-0320
(平日午前9時~午後5時)



福井県美浜町・琵琶湖北西地域
道路整備期成同盟会 総会を開催

■お問い合わせ先
町土木建築課(担当・今井)
☎32-6707



↑開会のあいさつをする戸嶋町長

5月22日に、美浜町新庄地区と滋賀県高島市を結ぶ道路の整備を求める期成同盟会の総会が、なびあすで開催されました。

現在、整備を目指している道路は、高島市マキノ地区までの山中をトンネル等で抜ける最長約6kmで、原子力災害時の避難道路として、また、観光や産業の振興、県境をまたぐ交流促進等の効果が期待されています。

同会の会員は、国・県・町の各議員や町内関係団体

の代表者ら約40人で、名誉顧問は、高木毅衆議院議員、山崎正昭参議院議員、滝波宏文参議院議員が務めています。

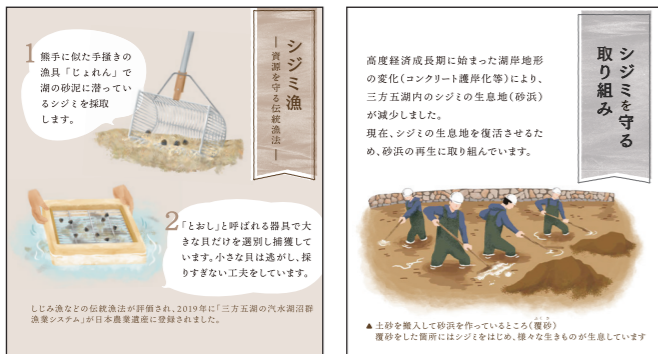
総会では、令和4年度の事業計画や令和3年度の事業実績、収支決算等の議案が承認され、会長の戸嶋町長は「道路整備のハードルは高いが、一致団結して取り組んでいきたい」と述べていました。

町では、令和2年度にルート選定調査、令和3年度に国や県への要望活動を実施しており、令和4年度以降も継続して要望活動を行うほか、町内の機運醸成や高島市との交流事業を進めていく予定です。



約6,000年以上前から伝わる伝統食
三方五湖のシジミを紹介するパンフレットが完成

■お問い合わせ先
町産業振興課(担当・川口)
☎32-6706



↑完成したパンフレット「蛸 沁み入る五湖の旨み。」(一部)

三方五湖で採れるシジミについてまとめたパンフレットが、この度、完成しました。

同パンフレットは、美浜・若狭両町や地元漁協等の関係団体からなる「三方五湖世界農業遺産推進協議会」がシジミの認知度向上を目的に作成したものです。

パンフレットには、シジミが約6千年以上前から地元で食べられてきた歴史や、資源

を守るために行われている伝統漁法、シジミを守る取り組み等が紹介されています。

三方五湖に生息するシジミはヤマトシジミで、さつぱりとした味の特徴。美浜町健康楽膳拠点施設こるぽでは、しじみラーメンとして提供されています。

町では、久々子湖で採れるシジミを「くぐしじみ」と名付け、ブランド化の取り組みを進めています。

国民健康保険税の「税率等の変更」と 軽減制度をお知らせします

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の被保険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。

国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世帯の世帯主(※)になります。
(※)…世帯主が国民健康保険に加入していない場合(社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者)でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいれば、世帯主の方が納税義務者(擬制世帯主)となります。

国民健康保険税の税率等

国民健康保険税は、被保険者に対して3区分(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)それぞれについて、課税限度額を上限に所得割や資産割等を算出し、世帯で合計した金額が年間の保険税となります。

今回の税率改正では、所得割と均等割が引き上げられ、資産割が引き下げられました。また、医療保険分の課税限度額が63万円から65万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額が19万円から20万円に引き上げられました。

税率及び税額については、次のとおりです。

○令和4年度の税率及び税額

区分		税率・税額	課税限度額
全被保険者	医療保険分	所得割	6.51%
		資産割	24%
		均等割	27,400円
	後期高齢者支援金分	所得割	1.81%
		資産割	-
		均等割	8,400円
40歳以上 65歳未満	介護保険分	所得割	1.8%
		資産割	-
		均等割	8,500円
合計	所得割	10.12%	102万円
	資産割	24%	
	均等割	44,300円	
	平等割	38,000円	

所得割額 … 被保険者の所得に対して算出
・課税所得金額(前年中の総所得金額 - 43万円) × 税率

資産割額 … 被保険者の固定資産税に対して算出
・本年度の固定資産税額 × 税率

均等割額 … 被保険者1人につき加算
・被保険者数 × 均等割額

平等割額 … 1世帯につき加算
・1世帯 × 平等割額

国民健康保険税(年額)
= 所得割額 + 資産割額 + 均等割額 + 平等割額

国民健康保険税の軽減制度

前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準額以下の世帯は「均等割」と「平等割」が軽減されます。

軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。**国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、収入の有無に関わらず、毎年必ず収入の申告をしてください。**

・未就学児に係る均等割額の減額

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度分から国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額の2分の1を減額します。

なお、所得に応じた均等割軽減措置(7・5・2割軽減)対象の未就学児の場合は、軽減適用後の残りの均等割額の2分の1を減額します。

○令和4年度の軽減判定所得基準額

軽減割合	「世帯主(擬制世帯主を含む)」「被保険者」「特定同一世帯所属者(※)」の前年総所得金額等の合計額
7割	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割	43万円 + 28.5万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割	43万円 + 52万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

(※)…国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方

※お問い合わせ先
町税務課(担当・藤田) ☎32-6702